

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月22日
【会社名】	フルサト・マルカホールディングス株式会社
【英訳名】	MARUKA FURUSATO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古里 龍平
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-1600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 藤井 武嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-1600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 藤井 武嗣
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 453,435,000円 (注) 募集金額は、本有価証券届出書における見込額(会社法上の払込金額の総額)であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月22日に当社は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）により自己株式を取得いたしました。この自己株式取得に伴い、2023年8月21日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 5 第三者割当後の大株主の状況」、「第三部 参照情報 第1 参照書類」及び「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」の内容を訂正し、また、添付書類として「自己株券買付状況」を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の追加）

自己株券買付状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

当社は、2023年8月21日付の取締役会において、当社普通株式につき、取得株式の総数1,600,000株、取得価額の総額4,000,000,000円をそれぞれ上限とし、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、2023年8月21日の終値2,475円で買付けの委託を行う旨を決議しております。(ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。)

(訂正後)

当社は、2023年8月21日付の取締役会において、当社普通株式につき、取得株式の総数1,600,000株、取得価額の総額4,000,000,000円をそれぞれ上限とし、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、2023年8月21日の終値2,475円で買付けの委託を行う旨を決議しております。(ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。)

当社は上記決議に基づき、2023年8月22日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式1,133,500株、取得価額の総額を2,805,412,500円とする自己株式取得を行いました。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
有限会社エフアールティ	兵庫県芦屋市月若町7番3 プ ラネスーベリア芦屋207	2,753,861	10.84	2,753,861	10.76
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会 社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 丁目13-14)	2,487,800	9.79	2,487,800	9.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	2,408,700	9.48	2,408,700	9.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 番1号	1,036,790	4.08	1,036,790	4.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	910,984	3.59	910,984	3.56
コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港2 丁目2番1号	766,260	3.02	766,260	2.99
株式会社不二越	東京都港区東新橋1丁目9-2号	743,040	2.92	743,040	2.90
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	713,193	2.81	713,193	2.79
フルサト・マルカグループ従業員持株会	大阪市中央区南新町1丁目2-10	453,845	1.79	638,845	2.50
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁 目2-1	562,843	2.22	562,843	2.20
計	-	12,837,316	51.52	13,022,316	50.88

(注) 1. 2023年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 株式数は1株未満を四捨五入して表示しております。割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

3. 上記のほか当社保有の自己株式4,794株(2023年6月30日現在)は、2023年8月21日付の取締役会において決議した自己株式取得枠の総数1,600,000株がすべて取得される前提とすると、割当後は1,604,794株となります。

4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2023年6月30日現在の総議決権数(254,074個)に本自己株式処分により増加する上限議決権数(1,850個)を加えた数(255,924個)で除した数値です。

(訂正後)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
有限会社エフアールティ	兵庫県芦屋市月若町7番3 プ ラネスーベリア芦屋207	2,753,861	10.84	2,753,861	11.26
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会 社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 丁目13-14)	2,487,800	9.79	2,487,800	10.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	2,408,700	9.48	2,408,700	9.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 番1号	1,036,790	4.08	1,036,790	4.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	910,984	3.59	910,984	3.72
コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港2 丁目2番1号	766,260	3.02	766,260	3.13
株式会社不二越	東京都港区東新橋1丁目9-2号	743,040	2.92	743,040	3.04
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	713,193	2.81	713,193	2.92
フルサト・マルカグループ従業員 持株会	大阪市中央区南新町1丁目2-10	453,845	1.79	638,845	2.61
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁 目2-1	562,843	2.22	562,843	2.30
計	-	12,837,316	51.52	13,022,316	53.24

(注) 1. 2023年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 株式数は1株未満を四捨五入して表示しております。割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
3. 上記のほか当社保有の自己株式4,794株(2023年6月30日現在)は、2023年8月21日付の取締役会決議に基づき東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により2023年8月22日に取得した1,133,500株を加算すると、割当後は1,138,294株となります。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2023年6月30日現在の総議決権数(254,074個)に2023年8月21日付の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により2023年8月22日に取得した1,133,500株に係る議決権数11,335個を控除し、本自己株式処分により増加する上限議決権数(1,850個)を加えた数(244,589個)で除した数値です。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

< 前略 >

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2023年8月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日に関東財務局長に提出

（訂正後）

< 前略 >

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2023年8月21日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年8月21日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月22日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月22日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。